

コミュニティセンターの建設 快調

文化会館の一翼を担う

市制実施10周年を機に、市が建設する文化会館の第1期工事「コミュニティセンター」の建設工事は明春3月完工をめざして順調に進んでいます。

市民スポーツセンター北側、大谷小学校寄りの用地には写真のように本体の骨組みを終え、本月下旬にはコンクリートの骨格が仕上がる予定です、工事を急いでいます。

このコミュニティセンターと、第2期工事に予定される文化ホールと合わせて、市民文化活動の拠点となる「春日市文化会館」が完成されることとなります。

社会教育の 中心施設に

コミュニティセンター（略称「コムニセン」）は鉄筋2階建て、延べ面積約2千700平方メートル。300席の小ホール、200人収容の大集会室のほか市民団体・グループの各種催し、発表会、音楽や舞台芸術の鑑賞会、諸団体の集会、講演会などに活用でき、機能的にも充実した中核的な社会教育施設を目標にしており、来年完成しますと、早速、市制10周年記念行事などの中心施設としても活動することになります。

本号の主な内容

- …人権週間が始まります……(2面)
- …市役所建設部が移転……(2面)
- …保育所入所希望見受け付け(3面)
- …植木即売会を大和町公園で(3面)
- …インフルエンザと3混子防接種(4面)

今月は納期

国定資産税(第4期)
 国民健康保険税(第4期)
 国民年金保険料(第7期)
 国庫住宅使用料(12月分)
 市営住宅使用料(12月分)
 保育所保護者負担金(12月分)

12.1  No.242

発行・編集 春日市役所市長公室
春日市役所 ☎(501)1131



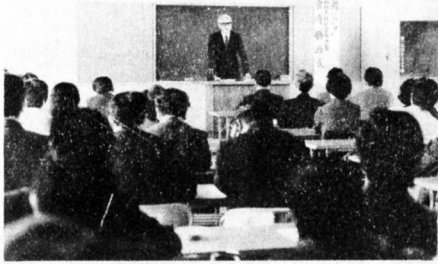
人権週間が始まります

12月4日から10日まで

本年も人権週間が始まります。この人権週間は、1948年の国連総会において世界人権宣言が採択された12月10日を記念して、この日を「人権デー」と定め、世界各国が人権を尊重擁護することを誓ったものです。

わが国でも12月4日から10日までの1週間を「人権週間」として広く国民に基本的な人権の思想普及と人権意識の高揚を呼びかけるものとす。

福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会では、本年度の啓発重点目標を、
○人権の共存
互いに相手の立場を考えて



豊かな人間関係をつくらう

○部落差別をなくそう

○青少年の健全な育成に努めよう

○障害者の権利保障、社会への完全参加と平等を促進しよう

と定め、市町村等関係団体の協力を得て人権思想の普及高揚に努めています。

皆さんの身边で無理を強いられ、たり、不当な差別を受けたり、老人、子供、身体の不自由な方で虐げられている人などはありませんか。もしあるときは、人権擁護委員または法務局にお申下さい。

調査のうえ、そのような事実が認められるときは、適切な処置をとります。

「情報公開」へ、職員研修会

情報公開準備委員会を設置して「情報公開条例」の制定に乗り出した市は、これに対応するための職員研修を10月27日、筑紫農協農事センターで行いました。

参加者は市職員のほか市議会議員など約100人。講師は朝日新聞西部本社社会部次長宮崎勝治氏で、同新聞の情報公開プロジェクトチームの一員として、米国関係の資料収集に当たったことなど約3時間、興味深く講演しました。

また、人権問題に限らず、家庭内の問題、相続問題、金銭貸借問題そのほかいろいろな問題で困りの方は、いつでも気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

■春日市の人権擁護委員

●春日市ちくし台1丁目42

飯田 弘 (581) 9693

●春日市大字須玖1958-2

山崎利三 (585) 4545

●春日市大字下白水1563-79

今里治幸 (591) 2252

●福岡法務局 (721) 4570

福岡市中央区舞鶴3丁目9-15

住民票閲覧などの手数料を改正

57年1月1日から住民票・戸籍附票の閲覧手数料を、住民票については1世帯または個人を、戸籍附票については1戸籍附票を、それぞれ1件(100円)として徴収するようになりす。

また、57年4月1日から印鑑登録証の交付についても、新規の場合は100円、登録証の亡失により再交付する場合は200円を、それぞれ手数料として徴収するようになりす。(市民課)

春日市走ろう大会

春日市恒例の第6回走ろう大会を下記のとおり開催しますので、市民多数の参加を待っています。



市役所が手狭になったため、職員駐車場の南側に建設していた仮設庁舎がこのほど完成し、建設部が移転しました。

1階には土地開発公社、維持課

市建設部が移転

職員駐車場の南に

管理課、用地課、2階には下水道課、施設課がそれぞれ入り業務をはじめています。

電話番号は従来通りです。

年賀状は20日までに

年賀状は12月15日からお引き受けします。早めに準備され、遅くとも12月20日までに届けてください。あて先の住所は団地名やアパート名薄も省略せず詳しく書いてください。

また、郵便番号も正しく、はっきり書いてください。

小包は12月15日までに送りましょう。(博多南郵便局)

されました。市民のみなさんも使えます。

使用料は1時間当たり2千円です。申し込みは、使用日の前月の1日から市民スポーツセンター体育館内、社会体育館 (571) 3234で受け付けます。受け付け時間は毎日9時から17時まで。

春日原小にナイター施設

市民のみなさんも使用できます

春日原小学校運動場に夜間照明施設が完成し、11月1日から開放

保育所入所希望児1月7日付け

市は昭和57年度の保育所入所希望の幼児の受け付けを次の要領で行います。

〔入所の対象児と入所の条件〕

- ①就学前の幼児で家庭保育に欠けるもの
- ②家庭保育に欠ける条件は保護者の居宅内外の労働など厳しい条件が7項目からあります。

幼稚園と混同され安易に入所申請されずと受け付けできない場合もありますので十分理解のうえ申請してください。

幼児園と混同され安易に入所申請されずと受け付けできない場合もありますので十分理解のうえ申請してください。

〔受付期間と申請書提出先〕

1月7日から1月14日まで平日は9時から4時まで、土曜日は9時から12時まで申請書は福祉事務所の窓口へ提出してください。

入所申請用紙は12月21日以降左記保育所(園)のほか福祉事務所(西別館)の窓口へ用意します。

また、現在入所(園)している人ならびに申請書を提出して待機されている人のどちらも3月31日以前で申請書の効力がなくなりますので、新しく申請書を受付期間中に提出してください。詳しい問い合わせは保育課(501) 1131(内線304)

保育所(園)名・所在地	対象 幼児
岡本保育所(岡本町1丁目8)	原則として生後3カ月以上
春日原保育所(春日原北町1丁目3の2)	原則として生後3カ月以上
昇町保育所(下白水719の1)	原則として生後3カ月以上
須玖保育所(須玖1367の1)	原則として生後3カ月以上
大和保育所(大和町1丁目4の1)	原則として生後3カ月以上
白水保育所(下白水1073の1)	原則として生後3カ月以上
春日東保育所(光町1丁目73)	原則として生後3カ月以上 3歳児まで
若竹保育所(須玖1030の6)	原則として生後3カ月以上
春日乳児保育園(下白水391の3)	原則として生後3カ月以上

第11回植木即売会

日時・12月5日～7日
AM9:00～PM6:00
場所・大和町公園内



第11回植木即売会 12月5日～7日 大和町広場で

「緑豊かな公園都市」の建設をめざす春日市の街づくりは、まず市民各世帯の1本の植樹から始めましょうと、市と市緑樹組合が共催して第11回植木即売会を12月5日から7日まで大和町公園内で開催します。午前9時～午後6時。今回は組合加盟の11店が協力し

最低賃金が変わりました

福岡県の最低賃金が11月4日から日額2千900円(時間給の場合は1時間当り363円)に改定されました。詳細は福岡労働基準局(41)4861におたずねください。

自動酒販売機も夜間は休み

酒販組合では未青年者の飲酒および飲酒運転防止のため、毎夜23時から5時まで自動酒販売機を停止します。

- 春日市緑樹組合
- 筑紫庭園 下白水336-5 ☎5912215
 - 森植園 下白水358-10 ☎5710658
 - 神代植物園 下白水1437 ☎5810305
 - 吉原園芸 小倉027-12 ☎5811321
 - 伯玄カーテン 坂口町1-21 ☎5826129
 - 芳野造園 須玖1741-1 ☎5715809
 - 坪川園芸店 春日0571-19 ☎5012803
 - 愛香園 下白水375-2 ☎5715740
 - 福田造園 上白水1236-1 ☎5916154
 - 龍生園造園土木 岡本町2-25 ☎5811623
 - 那乃津園芸 春日1582-56 ☎5826700

て即売会場に「緑の相談コーナー」を設け、庭木の選び方と植え方、手入れの仕方、生垣の作り方と手入れ、鉢物栽培、造園計画などの相談に無料で応じます。また特定樹木は2/5割引とするほか高木買上げ者は無料配達し、造園工事契約に対して相当の割引をします。



かすがの目

「ヨーロッパ車いすひとり旅」という話を聞いたのは、もう7年も前のことでした。ヨーロッパを車いすで駆け回ったその人は、日本に生まれた不幸を嘆いておられたようですが、まさにその通りだと思います。我が国が世界の経済大国として発展した今日でも、なお「車いすでの日本一周」は国民性、社会環境面からして遠い先のことと思われます。◆今年には国際障害者年で、国連において身体障害者の「完全参加と平等」をテーマとして、身体に何らかの障害を持った人が、社会の一員として生きてゆくための援助や環境を作るために定められた、意義ある年です。◆これを契機として、ひとり一人が福祉を自分自身の問題としてとらえ、再認識をし、人の幸せを喜ぶ社会をつくってこそ、本当の福祉といえましょう。(由)

この「斗志」学びましょう

吉富さんの体験発表に感動

国際身障者
年記念大会

市老人福祉センターで去る10月4日開催の国際障害者年記念大会で、重度身障者の吉富慶子さん(須班)が体験発表した「私の挑戦」は参会者をいたく感動させました。

◇

足の不自由な私のため、両親は小・中学校にも近い現在の住所に転居してくれました。しかし高校は那珂川町になって遠くなりまして、会社へ通勤の父が車に乗



せてくれることもありましたが、バスで通学しました。雨降りのときは松葉つえをつきながらでは、かさをさせず困りました。こうした体験から昨年、車の免

インフルエンザ予防接種

3歳以上の入

インフルエンザの予防接種を行いますので、最寄りの会場でお受けください。なお、中学生以下の年齢の人は、必ず保護者が同伴し

1回目	2回目	会場
—	12月3日(木)	桜ヶ丘公民館 白上
—	4日(金)	須存 玖日 本町
12月1日(木)	8日(木)	岡光 本町 白水町
2日(木)	9日(木)	下昇 白水町 春日原
10日(木)	17日(木)	春日原 千歳町
11日(金)	18日(金)	千歳町 西別館

印鑑をご持参ください。
〔対象〕 3歳以上の人
〔接種回数〕 1〜4週間隔で2回
〔料金〕 無料
〔受付時間〕 午後2時〜3時半
(衛生課)

三種混合予防接種

三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)は、2歳以上の人は集団接種、2歳未満の人は個別接種となっています。なお、集団接種は、2歳になるまでに、止むを得ず接種できなかった人のために行うものです。このワクチンで予防をしようとする三つの病気のうち、特に百日せきは、2歳未満の乳幼児に多くみられる病気です。このため、2歳になる前までにできるだけ個別接種を受けるように

許をとりました。思うようにハンドルが回らず、また少し時間もかかりましたが、やっと免許を手にして新しく勇気がわきました。

第2の挑戦は、研修遠征で那珂川町の猿山に松葉つえで登りました。それまでは友だちに背負われての登山がほとんどでしたのに、「自分の足で」とはじめて松葉つえを使つての登山です。普通の人は30分を要するのに50分かかり

ましたが、とでもうれしかったのです。いま和裁教室に通っていますので2級の検定試験受験を目指しています。(写真)松葉つえを小脇に体験発表する吉富さん

してください。ワクチンも副反応の非常に少ない新しく開発されたワクチンを使っていますので安心してお受けください。



三種混合集団接種(2歳以上)

日程	会場
12月16日(木)	市役所西別館 千歳町公民館

受付時間 午後2時〜3時半

三種混合個別接種医院(2歳未満)

医療機関名	所在地	電話
上田内科医院	伯玄町1-2	591-5963
表山医院	春日原北町3-63	501-5300
喜多山小児科医院	小倉958	581-0531
四宮医院	春日原北町3-1	581-1314
ヨシモト小児科医院	東弥永中央公園前	591-0512
高橋クリニック	須玖1381-1	501-7734
樋口医院	伯玄町2-3	581-0050
横山小児科医院	春日原東町3-36	581-1203
森園医院	春日1531-272	571-3373
武末内科医院	須玖952-1	581-8050
永井診療所	岡本町5-27	581-1111
新井診療所	下白水742-6	581-4562
春日原診療所	千歳町1-27	581-0174
榊原内科小児科医院	下白水976	571-3111
秋山内科医院	大和町2-14	581-9232

大野城市、筑紫野市、太宰府町、那珂川町でも受けられる医療機関があります。

言葉の不自由な子供の おあさん方へ

言葉の不自由な身障児を、お持ちのお母さん。子供たちのためにがんばりましょう。春日支部をつくりたいと思いますのでご連絡を。(591) 8473 志柿さんか (582) 2347 船村さんへ。

○集団接種の受診要領

〔対象年齢〕 1期は、生後24カ月から48カ月に至る期間。2期は1期完了後12カ月から18カ月に至る期間
〔接種回数〕 1期の人は、3〜8週間隔で3回、2期の人は1回
〔料金〕 無料
〔必要なもの〕 母子健康手帳と印鑑

※二種混合の子防接種も同時に実施しています。

○個別接種の受診要領

〔対象年齢〕 生後3カ月から24カ月に至る期間の1期及び2期
〔料金〕 無料
〔実施日〕 毎月第3週の月曜日から金曜日まで。事前に、実施医療機関にお申し込みください。
〔必要なもの〕 母子健康手帳と印鑑

【受診上の注意】

当日は、事前に家庭で体温をはかってからおいでください。接種日前日は入浴し、当日は清潔なはだ着を着用してください。
【接種できない人】 発熱していたり、ひどい栄養障害のある人、心臓・じん臓・肝臓疾患にかかっている人、ワクチン接種を受けて、異常な副反応のあった人、今までにけいれんを起こしたことのある人(三混)、または一年以内にけいれんを起こしたことのある人(インフルエンザ、二混)を1カ月以内に生ワクチン(はしか等)の接種を受けた人、または、1週間以内に不活化ワクチン(三混等)の接種を受けた人、ワタマゴに対してアレルギーのある人(インフルエンザ)▽その他予防接種をすることが不適当な人 (衛生課)

12月の水道修理当番店

12月1日(火)〜12月31日(木)

吉竹設備工業(501) 0188

12月中の漏水修理等については、右の業者が、春日那珂川水道企業団(571) 7001に連絡ください。